

委員会等概要（調査・研究概要）

令和元年 8 月 7 日

箱根町議会議長 様

教育福祉環境常任委員会委員長

箱根町委員会条例第 26 条に規定する会議概要等(会議録)を作成したので報告します。

会議名	箱根町文化・スポーツ財団との意見交換会	
開催日	令和元年 7 月 18 日（木）	
時間	午前 9 時～9 時 47 分	
開催場所	さくら館会議室	
出席者	議会	遠藤秀則委員長、村野由紀子副委員長、山田和江委員、勝俣泰彦委員、川口延明委員、石川栄委員、折橋尚道委員
	団体	箱根町文化スポーツ財団 阿部佳信理事長、中村和弘事務局長、勝俣保夫事務局員
	事務局	岩田事務局長、鴻田
	傍聴者	公開・非公開の別：公開 傍聴者：なし
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度事業の実施状況について</li> <li>・今後の事業の展望について</li> <li>・町及び議会に求めるもの</li> <li>・その他</li> </ul>	
視察概要	<p>初めに、文化・スポーツ財団 阿部佳信新理事長より挨拶をいただき、意見交換に入った。</p> <p>&lt;意見交換内容&gt;</p> <p>Q 町外の文化施設を訪ねる会というのは旅行会社顔負けの集客をしているが、集客方法はどのように行っているのか。</p> <p>A 町の回覧にて、町内在住・在勤及び賛助会員を対象に募集を行っている。</p> <p>Q 参加者の傾向について、同じ方が何度も参加しているのか。</p> <p>A 町内の文化施設を訪ねる会は年 3 回程度実施しているが、複数回参加する方もいるし、1 回のみの方もいる。年配の女性の方が多く、賛助会員の参加割合は 25% 前後となっている。</p> <p>Q 若い人への参加促進は。</p> <p>A 若い方の参加者から意見を伺いながら、今後の企画に反映していきたい。</p> <p>Q 子どもの参加もあるのか。</p>	

A 子どもの申込みを受けていないわけではないが、ウィークデーということもあり、今まで子どもの参加はない。

Q 助成団体との繋がりは。

A 助成の申請時や実績報告時に活動状況を伺うことがほとんどであるが、記念行事等には積極的に足を運び、活動状況の把握に努めている。

Q 5年間の会費の収入状況は。

A

年度	個人		団体		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26	282	616,000	69	940,000	351	1,556,000
27	224	490,000	68	910,000	292	1,400,000
28	173	374,000	69	950,000	242	1,324,000
29	167	353,000	63	890,000	230	1,243,000
30	165	350,000	62	880,000	227	1,230,000

Q 個人と団体の単価は。

A 個人会員が1口2000円、団体会員が1口10,000円となっている。

Q 会費が5年間で段々少なくなっているが、件数の増について検討していることはあるのか。

A 23年度の東日本大震災の影響を受け減少傾向を辿っているが、ここ数年は下げ止まりというかだいぶ落ち着いてきた。賛助会員については、行事の参加費等の特典を設ける等、より魅力のあるものを考えていきたい。

Q 入会案内等の方法、手段は。

A 年3回発行している財団だよりや、全世帯配布の回覧まちだよりにて周知を図っている。また、昨年度から開設したFacebook等にも掲載している。

Q 最近の各種講座の実績とその増減は。

A 体験活動事業の町内の文化施設を訪ねる会、古刹名刹を訪ねる会、七福神めぐりは定員制で行っていて、30年度はほぼ定員を充足しており、キャンセル待ちも出ている。生活文化講座やぶらぶら歩く会は日程等により参加者の増減がある。公演事業の童謡の集いは各小学校区を巡回する形で行っている。小学校の児童等が対象となっていることから、児童数で増減がある。(父兄や近くの幼稚園等にも声掛けは行っている。)ファミリー写真コンクールは毎年行っているが、20~30の応募がある。ヒーリングヨガ教室は年2回、5日ずつ開催しているが、160~180人の参加がある。

Q 文化・体育団体への補助実績と効果は。

A 30年度実績では、文化関係団体に12件、スポーツ関係団体に17件の助成を行い、各団体及び大会運営に大きく貢献していると考えている。文化団体、スポーツ団体とも、近年団体の運営や大会開催が困難になったとして活動を止めるようなところもあり、補助件数は若干減少している。

Q 財政状況は。

A 財団設立当初の各団体からの寄付及び出損金からなる基本財産等の運用益と賛助会員の会費、町からの補助金により運営しているが、会費は横ばい、基本財産等の運用益は超低金利の影響が、数年の間に段階を経て始めると考えている。影響が出た段階で、基本財産等の取り崩しも視野に入れた中で検討していかなければと考えている。

Q SNS 発信に関する取り組みは。

A 昨年度、評議委員会でご指摘も参考に、Facebook を開設した。フォロワー数がやっと 2 桁程度に留まっている状況。ただ、賛助会員や事業の参加者の状況から従前のアナログ情報での発信がまだ有用なのかと感じている。

Q ホームページ作りについて

A 賛助会員や参加者の状況から見て、ホームページの開設より既存の情報伝達の方法でさらに充実させることができるか探っていく。

Q 新規事業、新規行事は。

A 限られた財源の中、なかなか新規ということまで及ばないが、助成団体の状況等を鑑み、理事会・評議員会において検討していきたい。

Q 基本財産はどうなっているのか。

A 国債が 1 億位、あとは地方債となっている。10 年以上前に預けたものは、その当時の利率ですと配当があるが、その満期が再来年以降段階的にくるので、今までのような運用益が得られるのは難しい。

Q 受動型の活動助成は何件あるのか。どのような活動団体なのか。

A 30 年度は 2 団体があり、1 つは文化センターでコンサート形式で行っているサンライズ、もう 1 つは社会教育センターで活動している明星会に助成している。明星会については何年も前から活動しているため、今後は通常の助成に切替えていきたいと考えている。